

第57号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者を指定する公の施設
中間市生涯学習センター
中間市通谷一丁目36番16号
- 2 指定管理者の所在地及び名称
中間市通谷一丁目36番2号
株式会社西日本医療福祉総合センター
代表取締役会長 冷牟田 朝男
- 3 指定管理者の指定期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

平成24年12月4日提出

中間市長 松下 俊男